

平成27年度 第1回 成田市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成27年6月30日 (火)
開会：午後2時00分 閉会：午後3時10分
- 2 場 所 成田市役所6階 中会議室
- 3 出席者 成田市長 小 泉 一 成
成田市教育委員会
委 員 長 小 川 新太郎
委員長職務代理者 高 木 久美子
委 員 福 田 理 絵
委 員 佐 藤 勲
教 育 長 関 川 義 雄

(事務局関係)

市長部局

企画政策部長 根 本 欣 治
企画政策課長 高 橋 康 久
企画政策課長補佐 椿 一 之
企画政策課企画調整係長 金 光 公 太

教育委員会事務局

教育総務部長 伊 藤 和 信
生涯学習部長 藤 崎 祐 司
教育総務課長 鬼 澤 正 春
学校施設課長 篠 塚 正 人
学務課長 江 邨 一 男
教育指導課長 大 竹 誠 司
学校給食センター所長 後 藤 文 郎
生涯学習課長 秋 山 雅 和
生涯スポーツ課長 大 矢 知 良
公民館長 小 川 浩

図書館長兼視聴覚サービスセンター所長

須賀澤 賢 治

生涯学習課副参事

木 川 邦 夫

教育総務課課長補佐

鈴 木 浩 和

教育総務課計画調整係長

窪 田 靖 史

傍聴人：1人

4 議 題

- (1) 成田市総合教育会議の設置・運営について
- (2) 「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について
- (3) その他

5 会議概要

○ 開会

伊藤教育総務部長：ただ今から、第1回成田市総合教育会議を始めさせていただきます。私は成田市教育委員会教育総務部長の伊藤でございます。設置要綱が承認されるまで、本日の会議の議事進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、原則公開とさせていただいております。本日は報道の方、傍聴の方が入室しておりますのでご了承いただきたいと存じます。

また、報道関係の皆様のカメラ撮影につきましては、あいさつ終了までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 市長あいさつ

伊藤教育総務部長：それでははじめに、小泉市長より、ご挨拶をお願いいたします。

小泉市長：皆様、こんにちは。本日は、公私ともにお忙しい中、第1回目となる総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、小川委員長をはじめ、

各委員の皆様方には、平素から本市の教育や文化などの充実発展のために、多大なるご尽力を賜わっていますことに、感謝を申し上げます。

この度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会の仕組みが変わり、すべての地方公共団体において市長である私と教育委員会とで構成する「総合教育会議」を設置することとなりました。

この総合教育会議では、両者が教育政策の方向性を共有し、これまで以上に教育委員会との連携を図るとともに、十分な協議を重ねることにより、より良い教育行政の推進に引き続き努めてまいりたいとそのような思いでこの会議に臨んでおります。

本日は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱の考え方について議事の項目にさせていただいております。今年度の総合教育会議においては、まず大綱の策定を協議の中心とさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

また、会議の中で、皆様方の忌憚のないご意見をお伺いさせていただければと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○ 教育委員長あいさつ

伊藤教育総務部長：続きまして、教育委員会を代表いたしまして、小川教育委員長より、ご挨拶をお願いいたします。

小川委員長：皆様、こんにちは。教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私には、強く記憶に残っていることがあります。それは、平成23年の大津市におけるいじめ事件であります。事件に対する学校と教育委員会の対応については、大津市民だけではなく、全国の皆様方から大変強い批判を受けました。しかも、市長と教育委員会との対立もあって、真実がなかなか見えてこないことに、私は苛立ちを覚えたのを記憶しています。

「なぜ、そうなったのか」、その時に私自身も考えました。その中で、責任は教育委員長にあるのか、それとも教育長にあるのか、全国の皆様方から問われたのではないのでしょうか。あやふやな状態にあったことは否めません。そのような状況の中、この事件も一つの契機となり、教育委員会制度の改正が行われました。

今年の4月に新制度となりましたが、大きな改正としては、これまでの教育委員長

と教育長を一本化した新たな「教育長」や、「総合教育会議」の設置です。新教育長については、本市は現在移行期間中であることから10月からとなりますが、改正の一番のポイントは、教育委員長と教育長が一本化され、責任の所在が明確になったことではないでしょうか。

それにより、何か問題が生じた場合でも、より良い、より素早い対応ができるようになると思います。また、予算もからむ案件について、市長と直接話をする機会ができたことは、教育委員としても大変有り難いと考えています。

今後は、市長とともに、子ども達の未来や我々団塊の世代の生き方について、様々な話し合いを持ち、行政に影響を与えられることができるのではないかと期待をしています。

新しい制度となりましたが、教育委員会として、与えられた役割をしっかりと果たし、より良い教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、小泉市長におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

伊藤教育総務部長：ありがとうございました。

報道機関の皆様をお願い申し上げます。カメラ撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 議題1 成田市総合教育会議の設置・運営について

伊藤教育総務部長：それでは、議題に入ります。まず、議題1、「成田市総合教育会議の設置・運営について」でございます。事務局から説明をお願いします。

鬼澤教育総務課長：事務局を務めます、教育総務部教育総務課長の鬼澤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1についてご説明させていただきますが、その前に、先般改正のありました、地方教育行政法について少し概要を説明させていただきます。

お手元にお配りしました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）をご覧ください。こちらは、国で作成されたパンフレットでござい

ます。

この表紙のポイント③、④にありますように、全ての地方公共団体が「総合教育会議」を設置することとされ、また、教育に関する「大綱」を首長が策定することとなりました。パンフレットをお開きください。今回の制度改正は、一番上にありますように、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する市長と教育委員会との連携、強化等を図ろうとするものであります。

ポイント③の総合教育会議でございますが、この会議は市長と教育委員会により構成され、教育行政の大綱の策定、あるいは教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について、協議、調整を行うものでございます。これにより市長と教育委員会の両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になる、こういったことを目的に設置するものでございます。

次に、ポイント④の教育に関する「大綱」についてですが、大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針でありまして、この総合教育会議において市長と教育委員会が協議、調整を尽くした上で、市長が策定するというものでございます。この大綱策定により、市としての教育政策に関する方向性が明確にされるというものであります。

以上、簡単ではありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の概要についての説明を終わらせていただきます。

それでは、あらためまして、議題1、「成田市総合教育会議の設置・運営について」をご説明いたします。資料1をご覧ください。総合教育会議の必要な事項を定めた要綱（案）でございます。

まず、第1条ですが、地教行法に基づき本市の教育行政を推進するため、「総合教育会議」を設置するための規定でございます。

第2条については所掌事務についての規定であります。法に基づき第1号から第4号まで定めております。

第1号は本市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、第2号は、教育についての諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点施策に関する事、第3号は、児童、生徒等の生命又は

身体に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急時に講ずべき措置に関する事、第4号として、市長及び教育委員会の事務の調整に関する事を所掌事務として規定しております。

第3条は組織の構成員の規定、第4条は会議の招集についての規定であります。

会議は原則市長が招集することになっておりますが、必要ある時は教育委員会側から、招集を求めることが出来る旨、規定しております。また、会議は市長が議長となり、議事進行は、議長が指名する職員に行わせることができることとしております。

第5条は、関係者の意見聴取についての規定でございます。当該協議すべき事項について、関係者または学識経験者から意見を聞くことができることを明確化したものであります。

第6条は会議の公開についての規定であります。法では会議は公開することとされておりますが、個人の秘密を保つため必要があるときや、公益上必要があると認めるときなどは、非公開にすることが出来る旨、規定しております。

第7条では議事録の作成及びその公表について規定しております。

第8条では総合教育会議における調整結果について、市長及び教育委員会双方が尊重しなければならない旨規定し、第9条は事務局に関する規定ですが、本市においては、教育委員会事務局職員への補助執行事務となっていることから、教育総務課におきまして事務局を担当いたします。第10条につきましては委任に関する規定でございます。説明は以上でございます。

伊藤教育総務部長：ただいま、事務局から「成田市総合教育会議の設置・運営について」説明がございました。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

(質問、意見なし)

伊藤教育総務部長：それでは、議題1の成田市総合教育会議の設置・運営については要綱の内容のとおり、ご承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

伊藤教育総務部長：それでは、ご承認をいただきましたので、「成田市総合教育会議設置要綱」は原案のとおり決定させていただきます。今後の会議の運営等につきましてはこの要綱に基づいて行ってまいりたいと思います。

ただいま、ご承認いただきました要綱第4条第1項の規定により、小泉市長が議長となります。また、要綱第4条の2項の規定に、「議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることができる」とありますが、小泉市長いかがいたしましょうか。

議長（小泉市長）：それでは、引き続き議事進行を伊藤教育総務部長にお願いします。

伊藤教育総務部長：それでは、議長より指名をいただきましたので、引き続き会議の進行を務めさせていただきます。

○ 議題2 「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について

伊藤教育総務部長：次に、議題2、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定についてでございます。事務局から説明をお願いします。

鬼澤教育総務課長：それでは、議題2の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について、ご説明をいたします。

資料の2をご覧ください。地教行法第1条の3に規定されています、大綱は首長と教育委員会が協議・調整し、首長が策定し、策定した大綱の下に、それぞれ所管する事務を各課において執行することとなります。

この大綱は、教育に関する基本的な方針として策定するものです。大綱策定の考え方でございますが、現在策定を進めております「成田市学校教育振興基本計画」を位置づけるとともに、生涯学習分野の基本計画である「成田市生涯学習推進計画」についてもあわせて、大綱の一部として位置づけてまいりたいと考えております。大綱はあくまでも基本的な方針を策定するものでありますから、各計画の基本理念、基本目

標を大綱として策定してまいりたいと考えております。

なお、本日、第1回目の総合教育会議で大綱の考え方を協議していただいた後、10月ごろに開催予定である第2回目に大綱の素案を、年度末の第3回目に大綱の決定をいただくようなスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

以上で「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定についてのご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤教育総務部長：ただいま、事務局から「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について説明がございました。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

(質問、意見なし)

伊藤教育総務部長：それでは、議題2の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定については、事務局の提案のとおり進めてまいりたいと存じます。

なお、大綱の素案につきましては、次回の会議においてお示しし、ご協議いただくとのことでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 議題3 その他

伊藤教育総務部長：次に議題3の「その他」でございます。

本日は、第1回目の総合教育会議ですので、ご出席の皆様より、本市の教育に対する思いや考え方など、順番にご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、はじめに、小泉市長、お願いいたします。

小泉市長：「成田市の教育に対する思い」について、私から意見を述べさせていただきます。私からは、今後教育を進めて行く上で大切にしていかなければならないことについて、何点か述べたいと思います。

まず、道徳教育です。

道徳教育はお互いを尊重する心や思いやる心などを育てるとともに、これからの社

会を生きていく上で守るべきルールやマナー、社会規範といったものを身に付けさせることが大切なことでもあります。これは、国や時代を越えた普遍的なものであり、また、万人に必須のものとして大変重要ではないかと思えます。

また、道德教育を進めるに当たっては、教える側の一方的ではない、児童、生徒自らが考える道德が必要ではないかと思えます。例えば、昨今社会問題化しておりますいじめ問題にしても、いじめがいけないと教えるのは当然ですが、なぜいじめはいけないのかをとことん考えさせるような教育が重要ではないかと思えます。

根拠を持った自分の考えを身につけることは、思考力を深め、学力の向上にもつながるのではないのでしょうか。

2点目は、教育の機会均等が図れるような環境整備が大切だと考えます。

社会が著しく変化する中、経済状況や家庭環境等による学力等の差が生まれ、その後の就労や賃金の格差につながる、いわゆる負の連鎖との指摘があります。

児童生徒一人ひとりが充実した学校生活を送るためには、恵まれた環境にいる人だけがチャンスをつかむのではなく、経済的理由に関わらず、学ぶ機会を作ってあげられるような、あえて言えば、頑張っている人、または頑張ろうとしている人には等しくチャンスが与えられるような環境づくりが重要ではないかと考えております。

3点目は、英語教育の充実であります。

英語教育については、国の教育振興基本計画においても、小学校における英語教育実施学年の早期化や中学校における英語による英語授業の見直しについて、検討を要するとされております。

本市の英語教育においては、全ての小中学校に外国人英語講師を配置し、また、小学校では英語の授業を小学校1年から開始するなど、全国的に見ても先進的に取り組んでいるところであります。

今日の国際社会におけるグローバルな人材を育てるため、今後も更なる英語教育の充実に取り組み、コミュニケーション能力を向上させることが大切だと考えております。

4点目は、これは道德教育に通じるところもあると思えますが、郷土と国を愛し、社会に貢献する気持ちを持った人材を育てるということです。

教育は一人ひとりが知識や技能を習得し、自立するための基礎を築くことである一方、社会の一員としての自覚を持つことが大切なことだと思えます。そして、今の児童・生徒が郷土成田を愛し、国を愛するような人材を育てられるようにしていきたい

と考えております。

そのためには、我々大人も、子どもたちが愛着を持てるような、そして誇りを持てるような、まちづくりをしていかなければならないと感じております。

5点目ですが、権利と義務について今一度再認識していただきたいということです。

先般、選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられる改正が行われ、若者に新たに権利が一つ加わりました。

冒頭の道徳教育の中で申し上げましたとおり、社会のルールや規範意識を身に付けることは大変重要であり、そうした中でお互いの人格や権利を尊重し合うことが必要であります。しかしながら、一方では、自らに課せられた責任や義務を果たさなければ安定した社会を築くことはできません。ともすれば、権利のみを主張し、自分自身の義務は何かということに気付いていないというケースも見受けられます。社会を生きていくうえで、権利と義務がどういうものであるか、その意義などを、しっかり教えていく必要があると考えています。

6点目として、学校教育とは違う視点から大切であると感じていることを挙げさせていただきますが、それは、スポーツの振興です。

少子高齢化社会が進み、生活スタイルが変化する中、運動やスポーツの果たす役割が大きく注目されております。競技としてのスポーツは勿論のこと、高齢化社会にあっては健康を維持するためのスポーツを振興させていくことが大切であります。

本市では昨年、高校のインターハイやサンボ世界選手権大会等が行なわれ、今年度は世界少年野球大会の開催、更には、世界陸上選手権前にアメリカ陸上チームが成田で合宿を行う等、スポーツに関わる大きなイベントが開催される予定になっております。子どもたちが、これらのイベントに触れていく中で、スポーツに対する親しみを持つきっかけになればと考えております。

最後になりますが、先日の千葉県の総合教育会議で森田知事が「学校現場では人格に優れた、人間性豊かな熱血校長、熱血教師が必要である」旨述べたと聞いておりますが、やはり、私も、学校教育においては教師の存在が一番大きいと思います。教師の多忙感が指摘されている現実も承知しておりますが、学校教育の充実には、教員一人ひとりの熱意や使命感が大切であると思いますので、なお一層の資質向上が必要ではないかと思っております。

また、教員の資質とともに、教育を進めるうえで大きく影響を与えるのが教科書ではないかと思っております。

私は、子どもたちが使う教科書、特に歴史の教科書については、歴史的な事実として、しっかりと検証された内容が記載されたものでなければならないと考えています。そのことが、児童、生徒の正しい歴史認識を育むことにつながるものと思っています。

以上、私から成田市の教育において大切だと感じていることを述べさせていただきましたが、今後この総合教育会議において、教育委員の皆様とともに、成田市の教育力の向上に努めていきたいと考えております。

伊藤教育総務部長：次に教育委員会の皆様からご意見をいただきたいと思います。第1回目の会議ということでもございますので、簡単に自己紹介をいただいたうえで、本市の教育に対する思いや考え方など、ご発言いただきたいと存じます。まず始めに小川委員長、お願いいたします。

小川委員長：最初に自己紹介をさせていただきます。私は印旛沼の魚や鳥を追いかけて育ってきました。成田の自然の中で育てられ、まさに公津っ子、そのものであります。仕事は中学校の教師を37年間勤めてまいりました。その時の教師としての信念は、「生徒が安心して生活できる、秩序ある学級、学校」です。今は、朝、孫とキュウリを取りに行くのを楽しみとし、農業を中心とした生きがいを持って、額に汗を流して働いています。教育委員としては、平成23年6月18日からです。

ここで、私の教育に対する考えを述べさせていただきます。

私は常々、「国の豊かさは国家の質で決まり、国家の質は国民の質で決まる。そして、国民の質はその国の教育で決まる。」と考えています。日本が明治維新から38年で列強国のロシアに勝利したのは、世界の驚きでした。その原点は、江戸時代に遡ることができると思います。当時、世界の国々の識字率は、ロシアやイギリスにおいても30%代でした。教育は貴族や商人に限られていたからです。平民に対する教育は行われず、国民のほとんどは字が読めませんでした。日本ではどうであったかという、外国の宣教師が日本に来て驚いたことは、江戸の町民がまちかどで「かわら版」を読んでいる姿です。外国では見られない光景であると言っていました。江戸期の識字率は寺子屋の存在で、武士の子どもだけではなく、庶民まで学ぶことができ、80%を超えていたといわれています。江戸から明治に変わり、明治政府は小学校を義務教育化し、優秀な人材の育成をはじめました。その結果、富国強兵に成功し、日露戦争に勝利することができました。日本が武士の世界からわずか38年で世界の列強国に肩

を並べることができたことは、明治政府が教育に力を入れ、多くの人材を育成したからであります。故に教育は国家百年の大計と言われていています。私は国の基礎づくりとして、教育が大変重要だと考えています。また、日本各地には、人材育成の理想を掲げ、今でもその精神が連綿と受け継がれている理念を柱とした教育が、その地域の人々の誇りとして行われているところもあります。会津における、什（じゅう）の掟「ならぬことはならぬものです」や、長岡における「米百俵の精神」などは、その最たるものではないでしょうか。そこで、空港都市、成田市の教育の理想を考えると、私は「米百俵の精神」に学ぶことが良いと思っています。つまり、街とは人が興すもの、街づくりは人づくりから始まる、の理念を柱とした、世界で活躍する人材の育成こそが、今、成田市の教育に求められている課題であると考えます。

具体的には、1つ目として、学習における基礎、基本の徹底による、底力を身につけた人材の育成があります。100ます計算等で有名な陰山先生は、兵庫県山口小学校で基礎・基本の徹底により大きな成果を上げています。

2つ目は、世界の模範となる道徳心を身につけた人間性豊かな人材の育成です。3.11で被災された方々が、きちんと並んで食料をもらう姿に、世界が感動しました。道徳心の高い人は、どの国においても信頼されるはずです。まさに、世界で活躍するための資質であると思います。

3つ目は、スポーツ、芸術、芸能等を幼少期から学べる環境を支援することによる、底辺の底上げです。世界で活躍するスポーツ選手、例えば野球のイチロー選手、テニスの錦織選手、卓球の伊藤・平野選手、体操の内村選手と、大体3～4才の頃から始めています。人材は幼少期からの学びで育成されるはずです。以上、3点を子ども達の教育の重点として取り組むことが肝要と考えます。

次に、私が小中学校の社会の時間に良く耳にした言葉があります。「ゆりかごから墓場まで」、イギリスの福祉政策は破綻してしまいましたが、人間が生まれてから死ぬまで安心して暮らせる社会を目指すことは理想です。少子高齢化社会の中で、高齢者が生きがいを持てる社会は、いたって健康な社会と言えます。そのことを支える考え方に、生涯学習社会があると思います。明治大学・成田社会人大学の開講式に出席して感じることは、高齢者の方々の向学心は衰えるどころか高く、受講生も年々増えています。生涯学習大学においてもしかりです。また、公民館を中心としたサークル活動も活発で、サークルの参加人数も年々増え、活動場所の確保も難しくなるほどの盛況ぶりです。お年寄りが生きがいを持てる社会づくりは、高齢者の医療費削減と大きく

関わっている問題でもあります。長寿県、長野県では、「親を長生きさせたかったら、こき使え」という言葉があります。お年寄りが畑仕事をいきいきとしている姿をテレビで見た記憶があります。死ぬまで生きがいを持てる社会づくりが、行政の理想の姿ではないでしょうか。子ども達に夢のある教育を、学校は夢を実現させてくれるところ、そして、いつでも、いつまでも学び活動できる、生きがいの持てる社会づくりに少しでも寄与できればと考えています。

伊藤教育総務部長：ありがとうございました。それでは、続きまして、教育委員長職務代理者の高木委員、お願いします。

高木委員：教育委員の高木です。先ほど小川委員長から、「ゆりかごから墓場まで」とお話がありました。まさに私はそのような場所に住んでいます。また、私は3人の子どもの持ち、現在も子育てに四苦八苦しています。仕事の上では、保育園で子ども達の育ちを支援させていただいております。

教育委員会制度が変わり、市長が持つ教育に対する思いが大綱に生き、総合教育会議で、その考えを詳しく伺えるようになりました。政策と教育行政が一貫性を持って教育の進展に取り組めるようになったものと理解しています。総合教育会議がこうして設置されましたので、市長が実現するべく描いている成田の街の姿を、そして、そこに住む私たち市民はどんな人たちの集まりなのか、共通に持つべきものは何か、をいつか伺いたいと思っています。

私は、教育委員として学校で取り組んでいる授業を拝見し、親という立場で学校や子ども達に対して思うこと、考えていることに限定してお話させていただきます。

予測できないこれからの時代を、子ども達は自分の生き方をたくましく模索し、自分の力で切り開いていかなければならない、そして、社会を作っていかななくてはなりません。子ども達すべてに、等しくそれを実現していく術の獲得を保障するのが教育であると思っています。子ども達がふるさと成田を愛し、社会の担い手になるべく志を持ち、たくましく、そして心豊かに成長していくために、成田の教育はどう取り組んでいくのか、「Now is the time.」、正念場になっているのではないかと思います。

30年後、現在ある仕事のうち、残っているのは3割という話を聞き、ショックを受けました。今の小学1年生が社会に出る時には、半数以上の仕事が自動化されているという予測です。IT化で、ロボットやコンピュータがほとんどの仕事をこなし、

人間は人間にしかできない、もっと高次でクリエイティブなことに関わり生きていく時代がすぐそこにあるわけです。実際、昨年の話ですが、小学6年生の息子の友達が、「将来の夢はユーチューバーになること」と話をしていました。どうやってお金を稼ぐのか、私には分かりませんでした。もうすでに変わってきている、でも、子ども達には変化を感じ取り、すでにそこに目を持っています。

私から見ると、成田の子ども達は、どちらかといえば大人しく素直です。しかし、自尊心が十分に育っているか、探究心や想像力に富むかということ今一つではないのか、また、ある程度の国際性を備えてはいても、自分の夢をいきいきと描いているのか不安です。ハングリー精神という言葉は聞かれません。ある時、あきらめて「何で、どうせ俺だけが・・・」、そんな言葉を心の中で吐いている子ども達は少なくないと思います。「その中で楽しければ良いじゃないか」、そんな様子も見てとれます。私は子ども達が今を良く生き、なりたい自分になれるように、そして、これからの時代を生きるためには、自己肯定感を育てていくことが大切であると思います。自尊心がしっかり育ち、自己肯定感が高ければ、おのずとグローバルな社会の中でも活躍できると思います。

成田の子ども達を見ていて、力を入れていきたいのは、まずは学力の向上です。今、貧困が大きな問題として取り上げられています。日本は6人に1人が貧困であると言われていますが、成田市内でも、夏休みには給食がないため、休み明けに痩せている子どもがいます。成田市は就学援助が手厚いと思いますが、学力向上にはつながっていきません。必要な学力の習得がなければ、その将来もまた貧困への連鎖が起きていきます。子ども達の学力の補てんは塾でしている現実があり、余裕がなければ置き去りになっていきます。あきらめてしまうのも当然かと思います。また、一人親家庭がとて増えています。一人親家庭の貧困率は50%を超え、家庭は子育ての余裕がなく、家庭教育が低下していきます。

そして、意欲を掻き立てる授業が少ない。「学校は楽しい」という子ども達は多いけれど、なぜ学力は上がっていかないのか。その状態の改善を学校での教育だけに求めるのは、あまりにも無理があります。

学校に目を向ければ、先生達は日々多忙です。事務や書類、家庭への対応に、部活動や生徒指導など、先生達は専門以外の仕事が多すぎて疲弊しています。十分に教材の研究や準備がされず、先生方が真の教育集団になれていないし、なろうにもなれないでいます。当然、先生方は志を高く持って教師になられたのだと思いますが、現場

でその超えるべき課題の前で苦闘を強いられ、精神を削り取られている部分もあると推測しています。頼るべく校長先生は、着任してすぐに学校全体の把握は難しく、2～3年で異動してしまえば、やりたい運営ができているのだろうかと感じています。

先生方がやりたい授業に専念できるよう、専門外のことについては専門家に任せていく。部活動などは、地域の外部人材を活用して委託していければ、朝夕の活動を先生の多忙化解消のために削ることもなくなります。また、下総みどり学園で成果が出ているように、小学校高学年で専科の先生が授業を持つことは、授業の質も向上していくと思われまます。

現在、ワークショップを各地区で開催して広く意見を聞いていますが、小学生の子ども達からは、中学校への不安が大きく、期待が小さいという意見が出ていました。小中の連携と交流の機会を増やして、途切れない教育の流れを作り、中学校への期待を大きくしていかなければならないと思います。

学校訪問をして思うことは、支援の必要な児童生徒が多いため、1学級35名では、教師の目に入らない児童生徒が出てきます。学習が定着していく小学校3～4年では、25名程度が良いのではないかと思います。低学年での挫折を作らず、高学年からは専科の先生による授業を取り入れることで、より深く学び、子どもの意欲を十分に生かせる環境を提供し、基礎学力を徹底的につけ、社会人として生きていくための必要最低限の教育を子ども全員に保障していきたいです。

土曜日授業については、学校運営評議会や学校支援地域本部が機能して、学校の授業の補修的な役割で地域の人材を登用するのは良いことだと思います。また、学校が地域とともに多様な教育活動を展開していくことも、子ども達の育ちにとって大切なことです。担任の先生に全てを見てもらいたいという保護者もいるかと思いますが、多様化した家庭や子ども達を見ていると、色々な先生に関わることで、良い教育効果が生まれると思います。特に思春期を迎える子ども達にとっては、例えば厳しい先生がいて、優しい先生がいて、年取った先生がいて、若い先生がいる、地域のお兄さんやお年寄りもいる、そんな環境が子ども達の個性を受け入れ、育ちを見守れるのではないかと思います。

ジョン・F・ケネディの「国があなたのために何をしてくれるか」ではなく、「ask what you can do for your country.」という有名なスピーチの一節があります。成田に住む人たちも、自分が成田の為に何ができるのか、子ども達や地域のために何かしたいという気持ちを生かしていかなければならないと思います。

学力向上に付け加えて、成田市は英語に力を注いでいきました。確かに子ども達は臆することなく、外国人とあいさつを交わし、簡単な会話で交流し、自分の世界を広げています。「英語が好き」という小学生は多いが、中学校で高校受験にシフトした内容となると、英語が嫌いになる生徒が出てきます。高学年から中学校英語を意識して書くことも取り入れていければ良いと思います。あれだけレベルの高い英語科の取り組みが小学校でされているのだから、中学校の英語科では、英語での授業をしていても良いのではないかと思います。また、英検3級以上は受験の際に加算点となっています。3級でなくても、生徒の英語に対する意欲にもつながるので、中学生の間で英検受験を1回は助成して推奨していくのはどうでしょうか。

一部の部分に力を入れて話をさせていただきましたが、教育活動は人づくり、未来の街づくりです。15年かけて取り組んできた成田市学校教育長期ビジョンでの成果はどうであるのか。様々な事業が細やかに展開され、成田の学びがどう実を結んだのか、その検証をきちんとした上で、成田の教育の底上げを図るべく、まず教育委員会が明確な施策を具体的に持つべきだと考えます。新教育長は大きな責任を持つこととなりますが、併せて大きな権限を持つことにもなります。私はここに大きな期待を持ちます。教育長、そして事務局である教育委員会の職員の方々は、教育の変化や子ども達を見守ってきた教育のプロであり、成田市の学校の実態や子ども達の様子を十分に把握しています。その力を最大限に使っていただき、全ての学校の土台に置くものを明示し、成田の教育のスタンダードとして、教育の質の確保をしていくべきです。大綱となる「成田市生涯学習推進計画」は既に取り組んでいます。そこに加える「成田市学校教育振興基本計画」は、10年後に目標がありますが、目標達成のために1期、2期というように期間を区切って成果を確実なものにできるように計画を立てたら良いのではないかと考えています。1年ごとに点検評価はしていきますが、指標に現在の状態と1期目までに目指す指標を数値で明示するなど、段階を踏んでより分かりやすく示し、10年後にはどんな成果を出すのかを示していただきたい。それに則って、教育委員会が指揮をとって具体的な施策に取り掛かり、学校や地域がその実現に向けて、熱意を持って取り組んでいただきたいと思います。予測不能の未来に不安を禁じ得ませんが、30年後の成田を想像すると少しワクワクしてきます。成田の教育で育った子ども達が、どんな成田の街をつくっていくのか、是非その時も成田に住んで学んでいきたいと思っています。

伊藤教育総務部長：ありがとうございました。それでは、続きまして、福田委員、お願いします。

福田委員：平成25年10月1日より教育委員となりました福田です。長年PTAをやっております、学区審議員を経て、教育委員会に入りました。また、3月で退職してしまっただけですが、空港の方のホテルで外国人相手に英語と中国語と韓国語で接客をしております、自分ではグローバルな人間だと思っています。

本題に入らせていただきますが、成田市の教育について、自分の考えを少し述べさせていただきます。

まず、心の教育についてです。良く、学校目標などで「豊かな心を育成する・・・」と目にしますが、「豊かな心」を実現するには、具体的にどのようにしたら良いのかということです。「知」、「徳」、「体」のバランスを取れた教育の根本は「心」だと思います。心の教育は、学校アンケートでも、保護者から学校に要望する事項の上位にランクインする項目だと思います。道徳教育や体験学習を充実させることによって、他人を思いやる心、命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを持った心を育て、豊かな人間性、社会性を持った大人に成長してもらいたいと思います。学校だけでなく、幼児期からの質の良い、「良い心」を育てるための教育や、大人社会のモラルの向上も必要であると思います。また、核家族の多い家庭環境や、希薄になった地域の連携、連帯など、子ども達の周りは変わってきています。子ども達の心の成長の糧となる、生活体験や人との交流が失われてきていると思います。このような家庭、環境の中で育ってきている子ども達は、社会性や自己責任の観念が十分に育ってきておらず、社会で許されないことは子どもでも許されないという認識が身につけていないのではないかという気がします。

また、子どもの貧困問題についてですが、市長のお話にもありましたが、貧困問題は子ども自身では解決できない問題だと思います。家庭が貧困していると、子どもに目を向けられなくなり、金銭面だけでなく様々な問題が生じてきます。学校がなければ満足な食事もできない、読書もできない、芸術に触れる機会もないなど、公立の小中学校の役割はとても重要であると思います。ある学校のデータでは、貧困家庭の子ども達の学力が10%ほど低いそうです。貧しい家庭のせいで、可能性が狭められることがないように、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど、専門の人材による支援が必要ではないかと感じます。

また、市長や高木委員も話をされていた、グローバルな人材の育成についてですが、私もそのとおりだと思います。自分のアイデンティティをきちんと持って、色んな国から集まった集団の中で、自分の考えを適切に主張しながら協力し合える人間が求められるのではないかと思います。そのために、語学力やコミュニケーション能力、思考力、リーダーシップが必要になってくると思います。世界中の様々な人種や文化、宗教を理解し、受け止められるタフな性格も不可欠だと思います。グローバル教育イコール英語教育ではなく、英語を話せるのは基本の一つとして、成田市では続けていきたいと思っています。

人間関係の変化や、グローバル化、IT化の世の中では、昔にはなかった新しい問題が起きてきています。これからも、教育委員会だけでは解決できないこともありますが、学校、家庭、地域、行政の連携で対応していかれたら良いと思います。このような場で協議できるのは、大変意味のあることだと思います。

伊藤教育総務部長：ありがとうございました。それでは、続きまして、佐藤委員、お願いします。

佐藤委員：昨年10月1日に教育委員を拝命して、一番キャリアの浅い委員です。

私は教員になりたくて、大学では教育学を専攻したのですが、商家の跡取りということで、その道を閉ざされ、悶々と何十年か過ごしてきました。勤めの人定年を迎える時期になりまして、やっと自分がやりたい職を与えていただき、大変有り難く思っています。私はPTAの役員や社会福祉協議会の委員として、長い間、学校と家庭や地域の橋渡し役をしてまいりました。先生方の立場、地域住民の立場、保護者としての立場、それぞれと関わってきたのが私の強みだと考えていますので、それを生かして教育委員会で発言をしていきたいと考えています。

小泉市長とは色々な所でご一緒させていただいていますが、先ほど、市長の教育に対する考えをあらためてお聞きしたところ、自分の目指す方向とベクトルが一緒でありましたので、この総合教育会議も大変楽しみにしています。

私の考えてきた「目指す人間像」ですが、3つあります。「自らの行動に責任を持ち、人のために喜んで働ける人」、「自分と異質な人を受け入れ、協調していける人」、これは私の考える「グローバルな人間」ということになるのですが、ここに英語力が加われば、相乗効果で素晴らしいものになると思います。それともう一つは、「生涯にわた

り、向上心を持ち続けられる人」、これは常に考えていかなければならないと思います。先ほど、皆様も仰っておられました、いつまでも向学心をなくさず生きていくための基礎作り、向学心を持った人がその欲求を充足できる環境作りに努めていくことが必要と考えます。

一般論となりますが、現状の問題点としては、家庭や地域の教育力が低下しており、学校での対応には限界があって、凶悪事件に至ることもあるというのが一番の問題だと思います。また、貧困問題についてですが、昔と違うのは、豊かな社会の中での貧困ということで、これは格差の問題だと思うのです。昔は皆が貧しく、疎外感を抱きにくかったと思いますし、勉強すれば、努力をすれば、立身出世、そこまでは求めなくても明るい将来を思い描くことができたと思いますが、今の貧困は将来に希望が持たず、諦めてしまう。そこが一番つらいと感じます。

それと、もう一つは通信手段の急激な発達です。ブログやフェイスブックなどについては、私自身、はっきり言って良くわかりませんし、抑えが利かない、一度広まったら止められない怖さを感じます。その中で、子どもの行動を大人が把握できず、対応が後手に回ってしまうのが問題だと思います。

教育に関する様々な課題に対して、我々としては何ができるのか、色々と考えてきました。先ほど、市長も仰っていた「郷土愛」、これは人間関係として自分が大事にされたという経験が基になっているかと思います。ですから、家庭に問題があったとしても、周りの誰かが面倒を見てくれる環境を作っていけたらと思います。それと、学校現場への惜しみない人員の配置です。学校訪問をしてきた中で、精神的につらくなっている先生を学校全体でカバーしている事例があることを知りました。できる限り、人員を配置して、チームで問題を解決していく体制を今まで以上に取って頂けたらと思います。あとは、教職員に対する研修です。偏見かも知れませんが、今、教員採用試験は学力的にかなり優秀でないと通らないのではないかと思います。もしかしたら、あまり遊ばず、勉強ばかりしていた方もいるかも知れません。先生になったとしても、人間としてはまだ未熟な部分もあるかと思いますので、外部からも手助けをしながら、社会人として常に成長していけるような体制を取っていけたら良いと思います。私としては、大人の平素の行動が何よりの道德教育だと思っています。子どもたちに「この人に言われたら仕方ない」と思わせるような大人になっていただきたいと思います。

最後に、先ほども申し上げましたが、経済的な支援について、どんな子でも負い目を感じることなく学校生活を送り、将来に希望を持ち、また、夢に向かって努力する

ことができるような施策を今以上に充実させていきたいと考えます。

伊藤教育総務部長：ありがとうございました。それでは、最後に、関川教育長、お願いします。

関川教育長：私も小川委員長と同じような環境の中で育ってきました。中学校を卒業してから5年間は学生寮で生活しており、親元を離れて生活するという事で色々な体験をさせていただきました。例えば、寒い中でたらいで洗濯をして洗濯物を干している時には親の有り難さが良く分かりました。また、スポーツをやっておりましたので、技術は世界一にならなくても、世界の一流選手と同じトレーニングはできるはずだと信じて、一生懸命体を鍛えました。お蔭様で健康な体が培われたと思っています。

私は教育委員会事務局といたしまして、皆様方とは少し違った観点からお話をさせていただければと思います。少し現実的な話になるかも知れませんが、事務局の最高責任者として、自分としては自覚と責任を持って取り組んでおります。

まず、一つ目としては、「子ども達の学力向上と人間性向上のため、地域の教育力を学校教育に生かしたい」と思っています。各校においては、それぞれ独自の学力向上策を講じているのですが、市全体として同一歩調で取り組む新たな施策が必要だと感じています。今、学校では、抱える課題の多さ、特に多様な家庭環境で育つ子どもの対応等に追われ、子どもとじっくり向き合い、丁寧に指導する時間が確保できない状況にあります。併せて、教員の指導力向上も強く望まれる現状であります。こうした中、今年度から実施する学校支援地域本部事業では、始業前の時間を使って補充学習をする学校や、学校職員が学習指導や生徒指導以外に多くの時間を費やしている内容に対して、この部分を地域ボランティアに支援していただく計画を立てた学校など、それぞれの学校の特色に応じた支援をお願いしているところであります。今後ますます教育に対する要望が多様化してくることも予想されることから、義務教育は学校職員だけに頼らず、地域が積極的に学校支援をしていけるような仕組みを構築していくべきだと考えています。「土曜授業」や「コミュニティースクール」などは、現在進めております学校教育振興基本計画の中で、様々な分野の方々のご意見を参考にしながら、実施の是非も含めて検討していきたいと思っております。

次に2つ目は「義務教育学校の有効活用と普及に努める」ということです。今国会で学校教育法の一部を改正する法律が成立しました。来年度から施行されることになっておりますが、これは小学校と中学校の一貫教育、いわゆる義務教育学校について

です。本市では先行している下総みどり学園での実施状況を鑑みまして、現在建築設計を進めている大栄地区の義務教育学校はもちろんのこと、他の地区においても同様の教育を進めることが可能かどうか、その効果と活用について、今後の少子高齢化も見越して、より一層研究を進めていくべきだと思っています。

3つ目に「文化芸術への関心を高めて、心を満たす市民生活に寄与したい」ということです。7月に文化芸術センター「スカイタウンホール」「スカイタウンギャラリー」が開館いたします。これを有効活用いたしまして、駅前が新たな文化発信の場となるように、また、市民の関心を引く催し物の誘致に努めるとともに、多くの方々が気軽に立ち寄り、積極的に利用できる「心のオアシス」になることを目指して取り組んでいきたいと思っています。

4つ目に「健康スポーツの普及」ということで、今年も全国規模の大会や多くのスポーツイベントが開催されますが、施設設備の充実はもちろんのことですが、何よりも市民一人ひとりが健康で生き生きと生活できるよう、関係団体と連携して健康スポーツの普及に取り組んでいきたいと思えます。先日、市民意識調査の結果が出て、その数値にも表れておりましたが、とにかく、市民が気軽にスポーツに参加できるようにすることは大変大事なことでと考えております。

5つ目は英語教育です。特に小学校では、成田と言えば英語教育と言われるレベルにあります。今後は小学校から中学校への接続をいかにスムーズにつなげるかというのが課題です。まさに今、この課題解決に向けた取り組みを行っている最中でありまして、試行錯誤の繰り返しではありますが、目標に向けてしっかりと歩みを進めていきたいと考えています。

今、5つの分野について話をさせていただきましたが、教育委員会の施策は工夫次第で、専門分野だけに留まらずに、それぞれ関連のある団体、あるいは学校が連携して、さらに効果的な取り組みになっていくだろうと思えます。広い視野から考えて実施していくべきで、教育委員会事務局も横のつながりを一層密にして、市民福祉につながる事務事業の実施に向けて、これまで以上に相互に連携し合える体制を構築していきたいと考えております。

伊藤教育総務部長：ありがとうございます。皆様から教育に対する考えや、総合教育会議への期待など様々なご意見をいただきました。他に付け加えたいことなどあればご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

伊藤教育総務部長：それでは時間の都合もございますので、最後に市長より一言お願いいたします。

小泉市長：各委員の話を聞かせていただいて、やはり地域づくりや国づくり、それから良い社会を作っていくための礎となるのは教育であるということ、教育というのがいかに大事なのか、ということについてはお互い共通認識を持っていると感じました。

また、豊かな心、強い心、人を思いやる心、そういった心の教育の大切さや、成田の教育の特色でもあり、全国的にもかなり評価されている英語教育について、そして、貧困による教育格差については何としても避けたいという気持ちが共通していると感じました。貧困による格差については、学校のみならず行政としての務めをしっかりと取り組んでいくべきではないかと思えます。

今、地方創生と言われておりますが、若い人が街に集い、住んでもらうためにも、教育は非常に大事だと思います。

そして、委員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。この総合教育会議を通して、大綱の策定をはじめ、いろいろな形で教育行政のさらなる充実、取り組みを市長部局との連携を取りながら進めてまいりたい、また、実のある会議にしていきたいと考えておりますので、今後とも、皆さま方のご協力をお願い申し上げます。

伊藤教育総務部長：小泉市長ありがとうございました。本日の総合教育会議はこれを持ちまして終了とさせていただきます。次回の総合教育会議は10月頃を予定しております。日程等が決まり次第ご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 閉会